



4月1日から 上下水道料金徴収業務の 委託業者が変わります

市では平成20年4月から、上下水道の検針、料金徴収、窓口などの業務を民間事業者に委託しています。平成30年度から「株式会社フューチャーイン」が、業務を行うことになりましたのでお知らせします。

問い合わせ 水道課庶務係(水道事務所内☎73-1115)

取扱業務に変更はありません

上下水道の料金業務は、今までどおり「水道料金お客さまセンター」で行います。委託業者変更による取扱業務や水道利用者の手続きに変更はありません。

取扱業務内容

- 給水の開閉栓(使用開始および使用休止)の受け付け
- 上下水道料金の請求と徴収
- 水道メーターの検針
- その他水道料金に関する業務

水道料金業務に関するお願い

水道の開始・休止はお早めに

例年3月から4月にかけて、引越越しに伴う開始・休止の連絡が多くなります。引越越しの日が決まったら、早めに水道料金お客さまセンターへご連絡ください。土日・祝日の開閉栓はできませんので、ご注意ください。

検針にご協力ください

検針員が、2カ月に1度、皆さんの家を訪問します。メーターボックス付近の駐車や物の積載、犬の放し飼いはしないようご協力ください。

口座振替をご利用ください

口座振替にすると、支払いごと金融

機関などに出かける手間がなくなり、納め忘れがなくなります。口座振替の届け出は、各金融機関でできます。預金通帳と通帳印をお持ちのうえ、各金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」をご記入ください。

悪徳商法にご注意ください

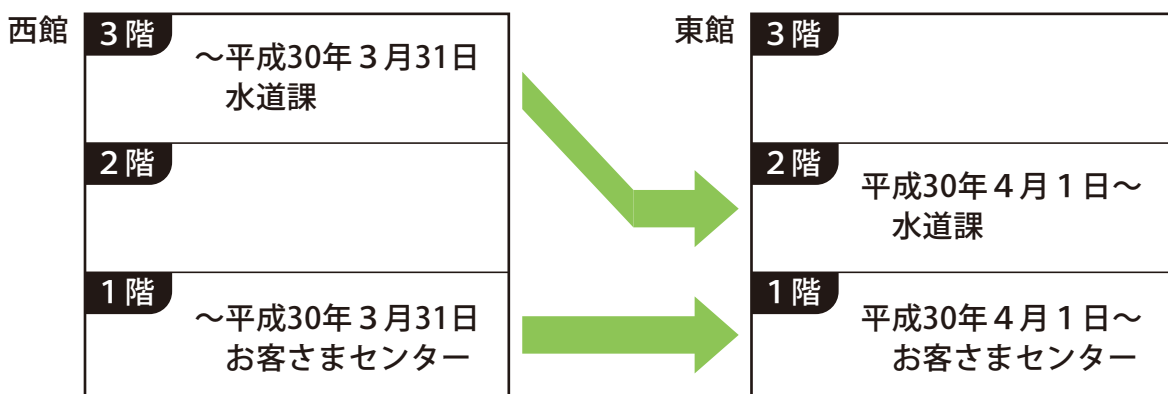
水道課や委託業者の名前をかたった悪徳商法や勧誘などには十分ご注意ください。

水道料金お客さまセンター(株式会社フューチャーイン)の従業員が、皆さんの家を訪問する場合、身分証明書を携帯しています。不審な点がありましたら、身分証明書の提示を求めめるか、水道課庶務係までご連絡ください。

水道料金お客さまセンター

受託業者 株式会社フューチャーイン
所在地 菊川市赤土1503番地
(市水道事務所東館1階)
電話 73-1120
FAX 73-1121
業務時間 午前8時15分～午後5時
※毎週水曜日のみ午後7時まで業務を行います。
※土日・祝日および年末年始は休業します。

4月から水道課およびお客さまセンターの事務所が移転します



水道課は西館3階から東館2階に、お客さまセンターは西館1階から東館1階に、移転します。